

# お知らせ

2022年 9月 1日

お客様各位

## あきしん無担保カードローン「住宅ローン+50」の契約規定等の改定について

平素より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では2022年10月3日(月)より、標記商品の契約規定を改定いたしますのでお知らせいたします。

なお、本改定は、改定前からご契約をいただいているお客様につきましても適用されますので、予めご了承ください。

### 記

#### 1. 改定を行う商品

あきしん無担保カードローン「住宅ローン+50」

#### 2. 改定を行う契約規定等

カードローン契約規定

#### 3. 改定内容

	改定箇所	改定内容
条項の削除	カードローン契約規定 第9条 期限前の全額返済義務 <b>第3項「相続の開始があったとき」</b>	第9条より第3項を削除いたします。

#### 4. 改定日

2022年10月3日(月)

(本件に関するお問い合わせ先)

秋田信用金庫 業務部

フリーダイヤル 0120-345-112(平日 9時~17時)

